

新型輸送機MV-22オスプレイの配備及び飛行訓練に関する意見書

米軍は、山口県の米軍岩国基地に駐機していた米海兵隊軍用機MV-22オスプレイを沖縄県宜野湾市の普天間基地に移動・配備し、飛行訓練を開始した。いよいよ低空飛行訓練も開始されようとしている。

MV-22オスプレイは、平成元年の初飛行から平成12年までに何度も重大事故を起こし、30人が死亡。実践配備されてからも平成22年にアフガニスタンで墜落し、4人が死亡。今年4月にはモロッコで墜落し、2人死亡。さらに6月にも米国内で墜落し、5人が負傷するなど、安全性の問題が指摘され続けている軍用機である。

MV-22オスプレイ配備に対しては、沖縄県の全自治体が配備に強く反対し、すでに全国146自治体(11月19日現在)で、配備反対の意見書が可決されている。また、全国知事会も緊急決議し、安全性が確認できていない現状においては、受け入れることはできないと表明している。

報道によるとハワイの空軍基地では、MV-22オスプレイの騒音や自然環境への影響に配慮して、テスト飛行を取りやめている。にもかかわらず、日本政府に対しては安全性を強調し、環境への影響もないとして、強硬に配備しようとしていることは看過できない。特に、MV-22オスプレイのテスト飛行については、本市を含む中国山地の訓練ルート・通称「ブラウンルート」も検討され、地上150mの低空飛行訓練の実施も予定されている。

よって、本市議会は、市民の生命、財産及び安心・安全な生活を守る立場から、MV-22オスプレイの国内への配備及びテスト飛行に強く反対するものである。国においては、実情を十分に認識され、誠意ある対応をされるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月14日

広島県庄原市議会